

2020年5月1日
全国労働金庫協会

社会福祉協議会が行う「緊急小口資金の特例貸付」のお申込み受付開始のご案内

この度の新型コロナウイルスの発生により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少するなど、生活資金でお悩みの方々に向けた「緊急小口資金の特例貸付」の取扱いを3月から開始しています。

この「緊急小口資金の特例貸付」について、全国13の〈ろうきん〉においても、社会福祉協議会への取次業務として、4月30日よりお申込み受付を開始しましたのでご案内申し上げます。

なお、感染拡大防止の観点から、原則として郵送によるお申込みとさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

詳細につきましては、各地域の〈ろうきん〉のウェブサイトをご覧ください。

■全国の〈ろうきん〉一覧ページ URL : <https://all.rokin.or.jp/info/list.html>

■緊急小口資金等の特例貸付の制度などに関するお問い合わせ（厚生労働省）

<個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター>

TEL : 0120-46-1999

受付時間 : 9:00~21:00（土日・祝日含む）

以上